本年度より、自己点検・評価についてのコーナーを設けました。

NEWS

vol.1

今回は、自己点検・評価研修会シリーズ開催についてお知らせします。

2004年以降、わが国の大学には、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価を7年周期で受けることが義務付けられており、本学では学則および大学院学則に自己点検・評価を行うことと定めています。本研修会シリーズは、この活動をより実りあるものとするため、自己点検・評価を「難しい」「面倒」なものではなく、大学構成員の一人ひとりが「身近」で「役立つ」ものとして感じられることを目的としています。

5月22日、25日には、主として新任教職員向けに、自己点検・評価についての基礎的な事項をお知らせする「自己点検･評価入門研修会」を大崎・熊谷キャンパスで実施しました。

7月には、本学の『自己点検・評価報告書』やデータを活用するための「自己点検・評価活用研修会」を、7、8月には、『自己点検・評価報告書』の執筆にあたっての説明会「『自己点検・評価報告書』執筆担当者説明会」を実施します。それぞれの狙いと対象者は以下の通りです。

お誘いあわせの上、積極的にご参加ください。

※本学の次回認証評価受審は2015(平成27)年度、受審用資料作成は2014(平成26)年度です。

自己点検・評価活用研修会
～大学基礎データと自己点検・評価報告書から～

開催日： 7月6日(金)熊谷11:00～12:00
13:15～14:15
※大崎は遠隔配信になります。
対　象： 教職員(自由参加)

・『自己点検・評価報告書』や大学基礎データ(大学の基礎的なデータをまとめたもの)からわかる、本学の現状と課題を解説します。「点検」結果を、「改善」に活かすためにぜひご参加ください。

『自己点検・評価報告書』執筆担当者説明会

開催日： 7月20日(金)大崎11:00～12:00
7月21日(土)大崎11:00～12:00
8月3日(金)熊谷11:00～12:00
※全日程遠隔配信も行います。
対　象： 『自己点検・評価報告書』執筆を行う教職員

・報告書作成に関する統一的な認識を構築するための説明会です。フォーマットの変更点、前年度によくあった質問、WGで見出した作成上の留意点を中心に、評定のつけ方や、何をどのように書けばよいか等を説明します。

各回の会場等は、自己点検・評価委員会および学内掲示等でお知らせします。

本件に関するお問い合わせは、学長室政策広報課(自己点検・評価室　内線4191)までお願いします。

RISSHO UNIVERSITY
FD NEWS LETTER vol.7
平成24年5月31日発行
編集発行：立正大学学長室政策広報課
〒141-8602 東京都品川区大崎4-2-16
TEL：03-3492-5250 FAX：03-5487-3340
URL：http://www.ris.ac.jp/

「モラリスト×エキスパート」を育む。
立正大学

2012
開校140周年

2012年、
開校140周年。

RISSHO UNIVERSITY

FD NEWS LETTER

立正大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）だより

vol.7
発行日
平成24年5月31日
URL
http://www.ris.ac.jp/

1 「心の壁」を超える大学教育（学長　山崎和海）
2 学生の満足度を高めるための授業（FD担当副学長　吉岡　茂）
3 立正大学FD活動報告（平成24年度～）・FD用語集
4 自己点にゅーす

「心の壁」を超える大学教育

学　長　山崎和海

今回は、「心の壁」についてお話をさせていただきます。

私たちは日常の社会生活を送るにあたって、勝手に心の中に「壁」を作りがちです。自分が知りたくないことに、自ら情報を遮断し、耳を塞ぎ、そして目を覆いがちです。自らに狭いレッテルを貼り、こんなことしかできないのだとか勝手に「高い壁」を構築し、その後の人生を小さく描いてしまうようなことが多々あります。

学生諸子が、これから成長する段階で、大きな世界へ羽ばたける可能性を持っていることに気付かずに、目の前に壁や限界を勝手に構築し、挑戦せずに人生を小さく区切って終えるとしたら、当の本人にとっては大きな悲劇であり、社会にとっても大きな損失ではないでしょうか。

私は山登り、特に冬山登山など考えもしません。私には無理だと決めているからです。私には超えられない大きな壁がそこには存在します。

地球上には標高8,000メートルを超える頂が14座あり、14座全ての登頂に成功した方は、現在、世界で26人、日本人ではいないそうです。日本人初の全14座の踏破を目指す登山家がおります。竹内洋岳さんです。彼は立正大学の卒業生ですが、昨年9月に13座目の登頂に成功し、今年の5月には最後の1座、ネパール北部のダウラギリ(8,167m)に挑むとお聞きしております。雪崩に遭い300メートル流され、背骨を折る重傷を負いながら奇跡的に生還されたこともあったそうです。それにもかかわらず、彼は心の壁を高くすることなく、困難な事業に挑戦し続けております。心の壁を高く張り巡らすのではなく、超えられる壁として、大きな可能性に挑戦する彼の姿勢に驚嘆してしまいます。

竹内氏の言葉によると、基本に忠実に、近道の魅力に取り付かれるのではなく、山では登り返す勇気や、判断力、そして体力を持つことが重要だそうです。

彼の標高8,000メートルを超える頂への挑戦は、まさに本当の壁への挑戦ですが、我々の社会生活にあって立ちはだかる『障害物』や『人生の壁』の高さは、その人が感じる高さであって、客観的なものではなく主観的なものだと思います。超えられる高さか、超えられない高さかは、その壁に向かっている人が感じる高さであって、絶対的な尺度で測れるような高さではないのではないでしょうか。

大学教育には、学生が勝手に築いた心の壁を超え、遠くを見渡せるような高台に導く崇高な役割があります。知識習得に重点が置かれた高校までの教育と異なり、大学教育では知識習得のほか、それまでに培った常識や壁を疑い、乗り超え、より高い次元への発想や価値を創造する使命があります。学生が理不尽に作り上げた心の壁を乗り超え、広い可能性のある世界に飛び立つ決意、自信、気付きを付与する責務を大学人は負っていると思います。

FDは「教育の内容と方法の改善」として定義され、種々の方法論の導入に力点が置かれがちですが、そこに止まることなく教育の究極的な目標の達成を目指すものでなければなりません。それまでの環境で作り上げてしまった壁に囲まれ、自らの可能性を摘んでいる状況を打破し、学生に新たな可能性があることを気付かせ、挑戦する人間に育んでいく必要があります。FDの種々の方法論を決して否定するものではありませんが、真の大学教育が目指すべき方向を大事にしたいと考えます。

学生の満足度を高めるための授業

FD 担当副学長 吉岡 茂

1.「良い授業」の要件

2011（平成23）年度の授業改善アンケート結果から明らかになった学生の総合満足度を高める「良い授業」の要件は、次のようなものである。

（1）授業では「興味・関心のもてる内容」「新しい知識の付与」「適切な難易度の授業」「理解できる授業内容」「明瞭な話し方」を重視する。

（2）内容を伴わない「熱意・意欲」は、総合満足度を高めることができない。学生が「内容に興味・関心」がもて、「新しい知識が得られる」などの内容を伴う「熱意・意欲」が意味を持つ。

（3）「明瞭な話し方」は、学生の肯定的な反応につながる。

（4）学生の授業選択の参考になるように、シラバスを丁寧に作成する。

（5）なるべく小規模の教室を利用する。

2.総合満足度に影響する要因

総合満足度を目的変数にとった重回帰分析の結果は、学生から見た「良い授業とは何か」について明確なメッセージを発している。総合満足度の向上に影響する個々の要因の純粋な影響力の大きさを、偏回帰係数で示したのが図1である。

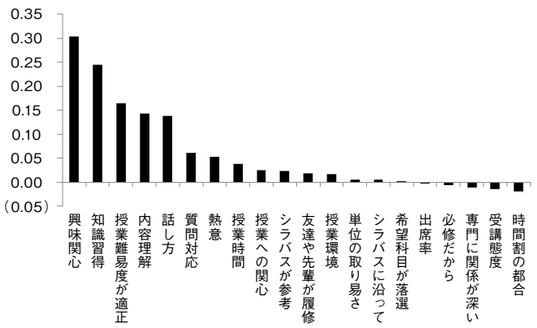

図1 総合満足度に及ぼす影響力

大きな影響力を持つのが、「興味関心」「知識習得」「授業難易度」「内容理解」「話し方」の５要因で、ほとんど影響しないのが、「単位の取り易さ」「シラバスに沿って」「専門に関係が深い」等である。単位が取り易かったり、シラバスに沿って授業を進めるだけでは満足度が向上しない。良く言われる「授業を易しくすれば満足度が向上する」という考えは誤解で、むしろ満足度が低い。

3.「良い授業」の方法

学生満足度を高める「良い授業」の方法は、以下の通りである。

3-1.興味関心を引く

授業では理論説明とともに、現実的で身近に感じることが出来る応用例を示したり、毎回、小テストを実施する。また学生に質問し、返答を積極的に評価する。学生が質問し易い雰囲気を作り、質問に丁寧に答える「双方向型授業」も大事である。経済学部で活用している「クリッカー」も効果的である。

3-2.学生の知識習得への対処

「知識習得」は教員の専門に近いため、得意とする分野である。しかし、学部学生に対して詳細過ぎる授業を行うのは問題である。（1）重要事項、本質的な問題が網羅されている、（2）内容が整理されており、全体の概略説明から各論に展開、（3）枝葉末節な問題にとらわれすぎない、といった点が重要である。

3-3.授業難易度の把握とレベル調整

難易度の把握は、授業改善アンケートの結果を活用する。アンケートの設問は「難しさ･易しさが適切か」なので、低いスコアは授業が難しすぎるか易しすぎることを表している。レポートや試験の成績を見て、「難しい」「適正」「易しい」のレベル把握を行う。難易度のレベル調整は、シラバスの到達目標の修正と成績評価方法の見直しで対処するが、適切な難易度の確保が肝要である。

3-4.授業内容を理解してもらう

授業理解度の向上を図るための方法は、（1）説明内容が整理されており、（2）具体的な応用例の紹介、（3）理解を得るための視覚教材等の効果的利用、（4）適正な難易度の確保、（5）学生の目を見てゆっくり話す、といったことである。今年度から導入した学習ポートフォリオの活用も効果的である。またTAを活用することで、教員が授業でフォローしきれない手薄な部分をカバーしてもらうのも良い。

3-5.明瞭な話し方

聞き取り易い、ノートを取り易い話し方が良い。まず内容が整理されており、比較的大きな声でゆっくり話すことである。話す内容が複数事項に及ぶ場合は、ひとまとまりの話が終わった段階で、少し間をとり次の事項の説明に移る工夫が必要。説明・表現の仕方を短く区切り、語尾を濁さずにすっきり言い切る話し方が良い。皮肉っぽい言い方や批判的な言動に終始しないことも大事である。

立正大学FD活動報告（平成24年度～）

第1回FD研修会 平成24年度 FD新任教員研修会報告

日 時：4月28日（土）13：30 ～ 17：30
場 所：研修会／大崎校舎 1号館1階 第3会議室
懇親会／大崎校舎 1号館4階 第7会議室

2009（平成21）年度から、新任教員研修会をFD活動の一環として位置づけて開催している。

実施目的は以下の通りである。

①立正大学の現状を把握し、各教員が共通認識に立った上で教育・研究を実践していくこと。

②部局を越えた教員間のコミュニケーションを促し、教員同士のつながりを深め、最低限のコンプライアンス意識を持つこと。

FD新任教員研修会プログラム

1. 開会挨拶 …… 理事長 古河良晧
2. 「立正大学が目指す“教育の質保証”について」 …… 学 長 山崎和海
3-1. 「立正大学のFDと学事改革の現状について」 …… 副学長 吉岡 茂
3-2. 「立正大学の入試政策と広報活動について」 …… 副学長 今井 賢
3-3. 「科研費の申請と公的資金の取扱いについて」 …… 副学長 榊原英夫
3-4. 「立正大学のキャンパスハラスメントとキャリア支援の現状について」 …… 副学長 石井富美子
4. ワークショップ（A～Dグループに分かれて実施） …… A：副学長 吉岡 茂 / B：副学長 榊原英夫 / C：副学長 今井 賢 / D：副学長 石井富美子
   問題意識の共有と課題について共通認識をもつ
   ①自己紹介
   ②“教育の質保証”を考える
5. グループ発表
6. 総括・閉会挨拶 …… 副学長 吉岡 茂
   懇親会

研修会は山崎学長の基調講演から始まり、続いて各副学長が担当分野について講演。ワークショップでは、４つのグループに分かれ、教育の質保証について討議を行い、各グループごとに発表した。また、研修プログラム終了後に、懇親会を開催し、学部を越えた教員間の交流の良い機会になった。

研修会終了後のアンケートによると、大学の取り組みについて理解でき良かった、良い交流ができた、などプログラム内容、ワークショップの進め方などについて概ね好評であった。一方、開催時期や講演時間、ワークショップの時間設定などについて意見もあった。今後これらを参考に、より効果的なFD研修会の実施を目指したい。

第2回FD研修会開催のお知らせ

開催日：6月6日（水）16：10 ～ 17：40
会 場：立正大学 大崎校舎第3会議室・熊谷校舎第1会議室
（遠隔教育システムによる両校舎同時開催）
テーマ：学習ポートフォリオの活用方法について
講 師：森本康彦氏 東京学芸大学情報処理センター准教授

FD用語集

大学設置基準

学校教育法に基づく基準で、大学が守らなければならない最低限の基準。学則に人材養成や教育研究の目的を定めることや入学者選抜を公正に行うこと、学部の種類・規模別の専任教員数、教員の年齢構成、教員の資格、単位、成績評価基準の明示、卒業の要件および校舎の面積や施設等に関する基準が定められている。例えば、「1単位は45時間の学修を必要とする」と定義されていることから、2単位の授業科目で30時間（2時間×15回）の授業が行われる場合は、60時間の授業外学修が必要になる。本学のシラバスのフォーマットは、この設置基準を遵守するように設計されている。

キャップ（Cap）制

年間履修登録単位数に上限を定める制度。大学設置基準により2単位の授業科目では90時間の学修が必要になるため、授業時間が30時間の場合は授業外学修60時間が必要になる。つまり受講科目・単位数が多すぎると、設置基準を遵守できない事態が想定されるほか、学生がそれぞれの科目の学修に十分な時間をかけて専念できないことが考えられる。そこで本学の全学部は年間履修登録単位数の上限を48単位と定め、このような問題に対処している。なお法学部ではGPA と関連させて、GPA の高い学生には登録単位数の上限を緩める措置をとっている。